

居住支援協議会等の取組について

平成28年6月
国土交通省住宅局

○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、居住支援協議会(※)を設立。住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施。(※) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第10条第1項に基づく協議会

○ 概要

(1) 設立状況

61協議会が設立(H28.4末時点)

○都道府県(全都道府県)

○区市町(14区市町)

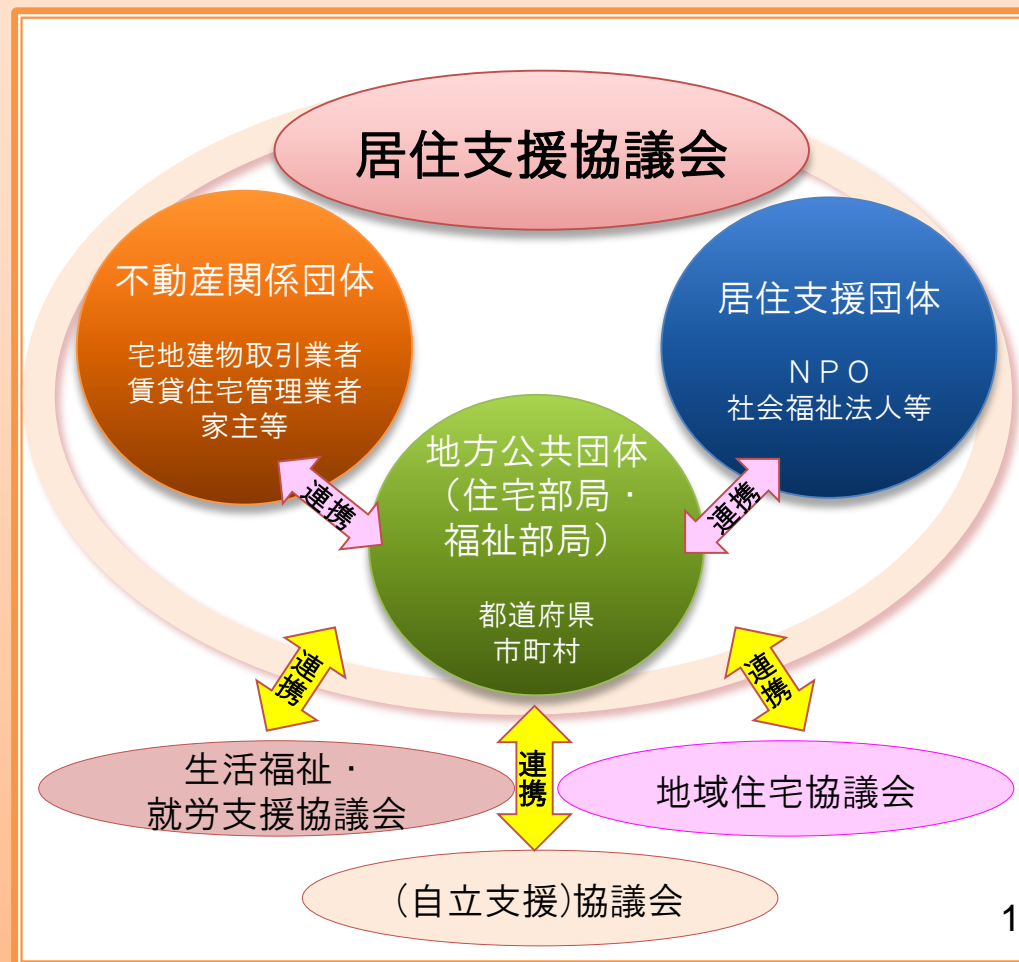
・北海道本別町、山形県鶴岡市、江東区、豊島区、板橋区、八王子市、調布市、岐阜市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市、大牟田市、熊本市

(2) 居住支援協議会による主な活動内容

- ・メンバー間の意見・情報交換
- ・要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報発信、紹介・斡旋
- ・住宅相談サービスの実施
(住宅相談会の開催、住宅相談員の配置、サポート店の設置等)
- ・家賃債務保証制度、安否確認サービス等の紹介
- ・賃貸人や要配慮者を対象とした講演会等の開催

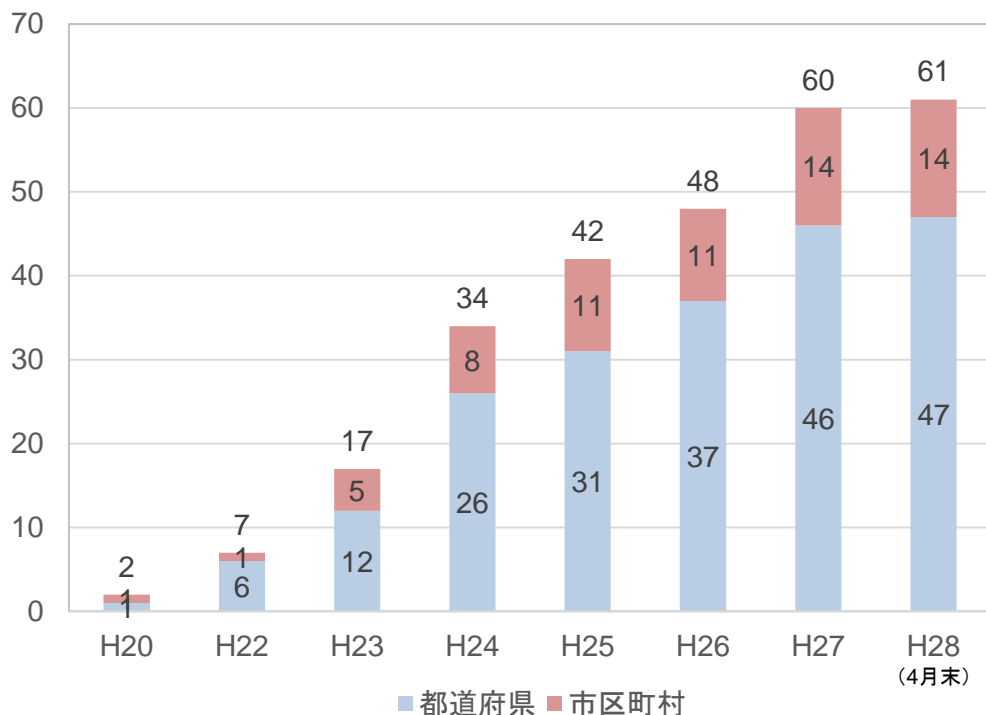
(3) 支援

- ・居住支援協議会が行う住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取り組みを支援
- ・予算:H28年度 重層的住宅セーフティネット構築支援事業(2.1億円)の内数

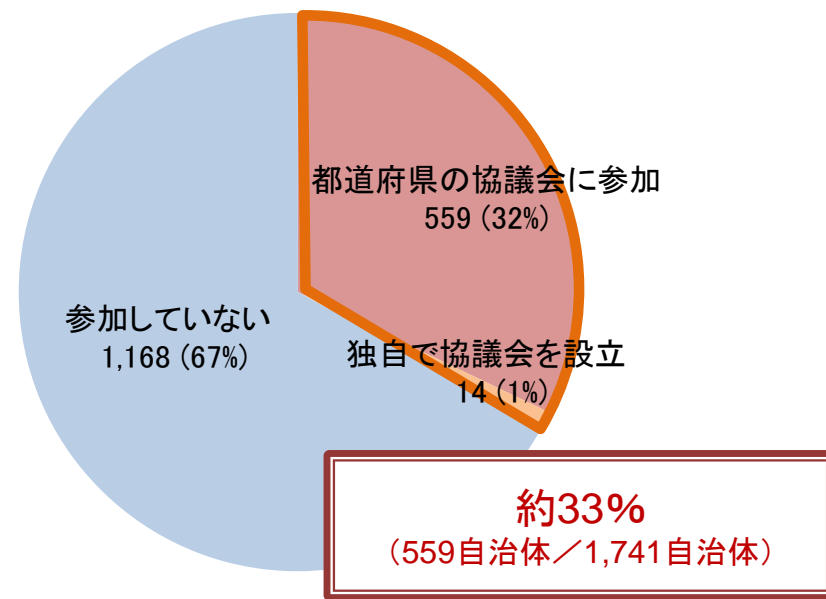


- 居住支援協議会の設立数は着実に増加。全ての都道府県を含む61協議会が設立済み。
- 独自の協議会を設立するか、都道府県の協議会の構成員となっている市区町村の割合は約33%。

【居住支援協議会の設立数の推移】



【居住支援協議会の市区町村カバー率※】

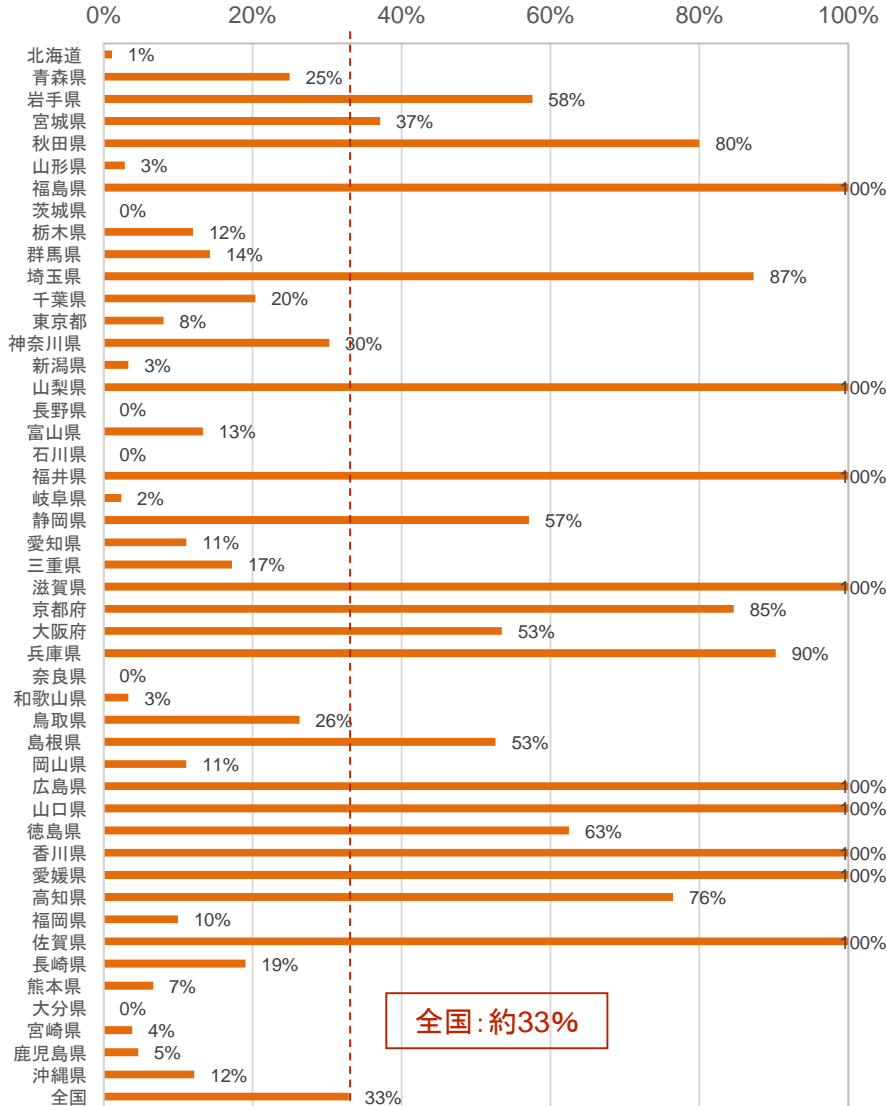


※ 市区町村が居住支援協議会を独自に設立する又は都道府県が設立する居住支援協議会の構成員となる市区町村の割合

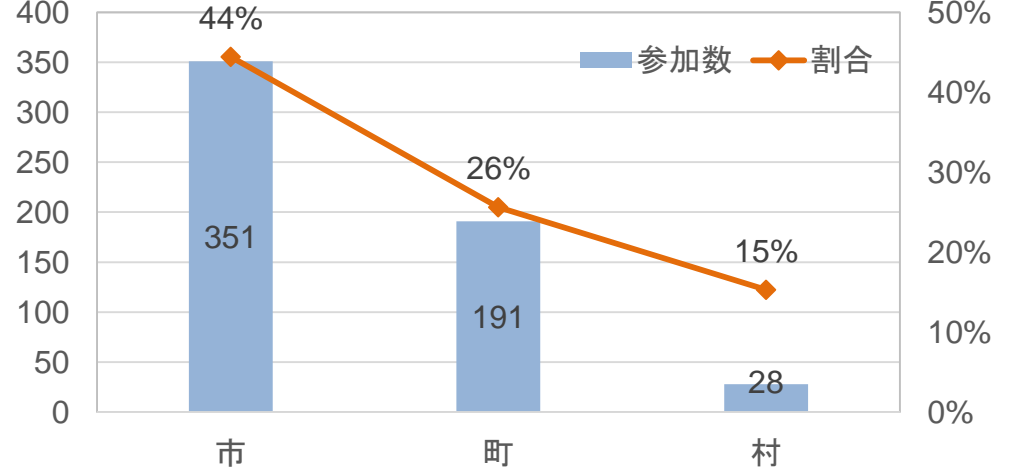
【居住支援協議会を設立済みの区市町】
 本別町(北海道)、鶴岡市(山形県)、江東区、豊島区、板橋区、八王子市、調布市、岐阜市、京都市、神戸市、北九州市、福岡市、大牟田市、熊本市

○居住支援協議会への市区町村の参加率は、都道府県によってバラツキがある。
 ○参加しない理由としては、「具体的な必要性を感じない」、「人材・予算が確保できない」等が挙げられる。

都道府県別の市区町村の参加率(平成28年4月末時点)※



市区町村別の参加率※ (割合)



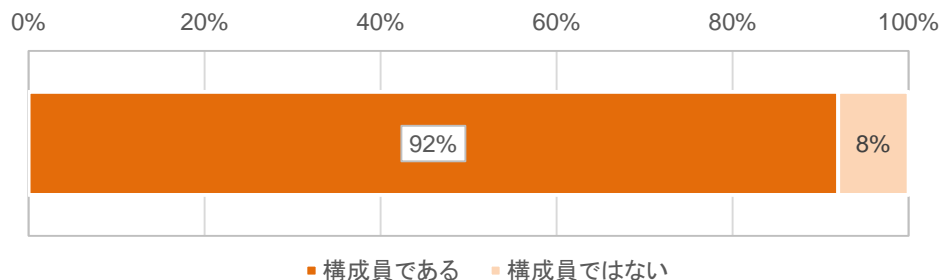
居住支援協議会に参加しない主な理由

- 具体的な必要性がないため。
(地方の町村などで住宅確保要配慮者が少ない場合 等)
- 都道府県の協議会への参加や独自の協議会設立に向けて検討中であるため。
- 人材・予算が確保できないため
(公共団体の住宅部局、不動産関係事業者 等)
- 他の協議会(空き家協議会等)が同様の役割を果たしているため。

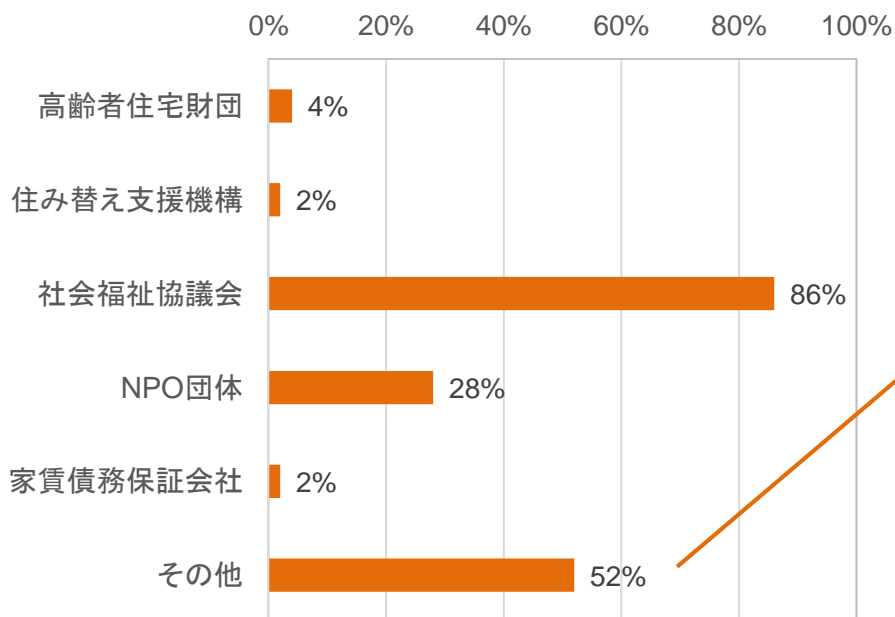
※市区町村が独自の協議会を設立している場合と都道府県の協議会に参加している場合の合計

- ・居住支援協議会への福祉部局の参加状況は約9割。
- ・社会福祉法人は約9割、NPO団体は約2割で参加。

各協議会への福祉部局の参加状況



各協議会への生活支援団体の参加状況



<その他の団体の種類>

<権利擁護関連>

- ・消費者団体、労働者福祉協議会、司法書士会等

<高齢者関連>

- ・地域密着型サービス事業所協議会、老人福祉施設協議会、介護支援専門員協会、特定施設入居者生活介護事業者連絡協議会、介護サービス事業者協議会、認知症サポートチーム、介護支援専門員連絡協議会、地域包括・在宅介護支援センター協議会等

<障害者関連>

- ・身体障害者団体連合会、精神障害者福祉会連合会、障がい者自立支援協議会等

<児童関連>

- ・母子・父子福祉センター等

<外国人関連>

- ・国際交流協会等

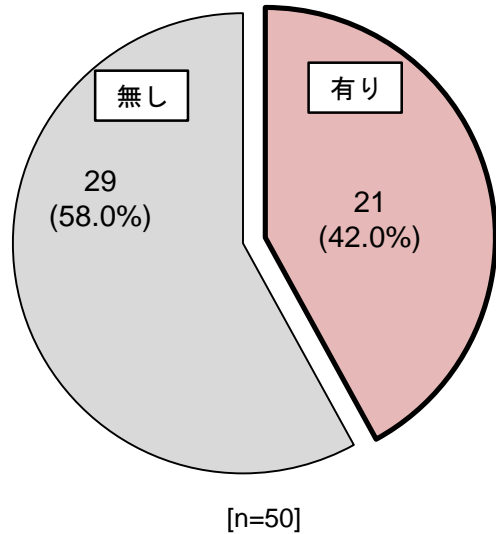
<その他、全体に関わるもの>

- ・民生委員児童員協議会、社会福祉法人、地元ボランティア団体、社会福祉士会、地元大学、社会医療法人等

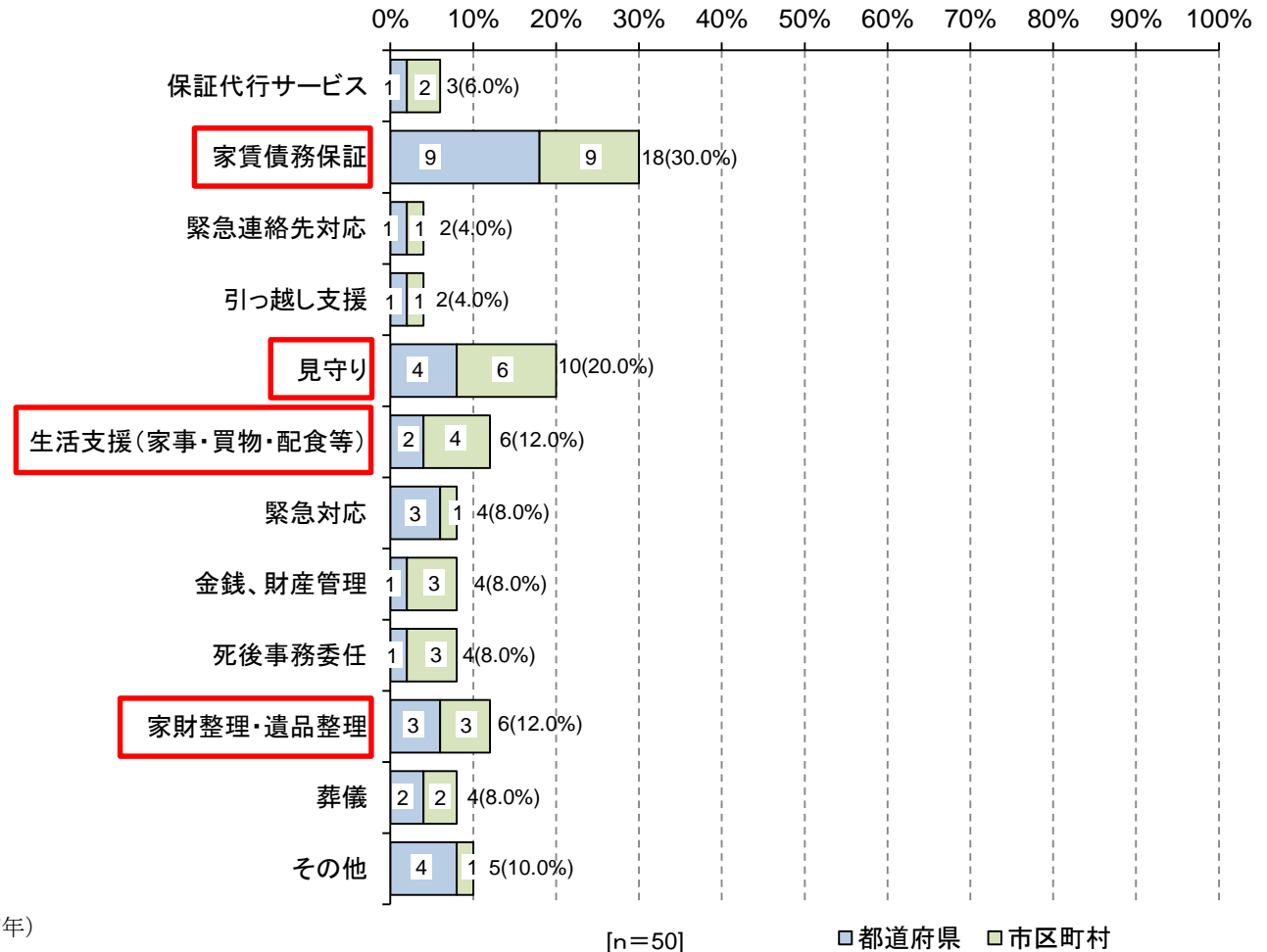
出所：居住支援協議会の活動状況に関するアンケート（平成27年）
 （注1）居住支援協議会50協議会に対し、提供・紹介する居住支援サービスをアンケートした。

○何らかの居住支援サービスを提供している居住支援協議会は、全50協議会中21協議会。※アンケート実施時点
 ○提供・紹介している居住支援サービスの内容は、家賃債務保証サービス、見守り、生活支援(家事・買い物・配食等)、家財整理の順に多いが、全般的に居住支援サービスの提供・紹介を行っている協議会は少ない。

■居住支援協議会の居住支援サービスの提供・紹介状況



■提供・紹介している居住支援サービス



出所：居住支援協議会の活動状況に関するアンケート（平成27年）

（注1）居住支援協議会50協議会に対し、提供・紹介する居住支援サービスをアンケートした。

（注2）複数回答あり

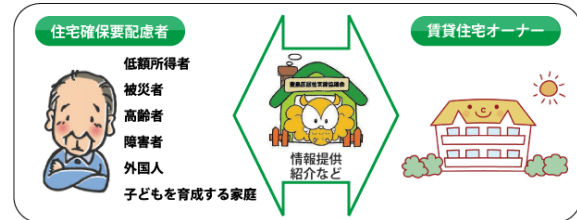
- 空き家や空き室を居住支援に活用するため「としま居住支援バンク」の運用により、住宅情報を提供。
- モデル事業において、事業パートナーとして、NPO法人等が実施している居住支援活動を採択し、活動を支援。

【名称】豊島区居住支援協議会 【設立】平成24年7月
 【構成団体】

- ・地方公共団体
豊島区(都市整備部、保健福祉部)
 - ・不動産関係団体
東京都宅地建物取引業協会豊島支部、東京都建築士事務所協会豊島支部、全日本不動産協会豊島文京支部
 - ・居住支援団体
豊島区民社会福祉協議会、住宅・都市問題研究所、としまNPO推進協議会
 - ・学識経験者
千葉大学大学院、日本女子大学
- 【事務局】豊島区、住宅・都市問題研究所、としまNPO推進協議会

「としま居住支援バンク」による情報提供

- 居住支援協議会の活動に理解、協力を得た家主に空き家や空き室の物件を「としま居住支援バンク」に登録。
- 住宅確保要配慮者や居住支援団体に情報提供を実施。
- 空き家等の活用セミナーの開催。



居住支援事業(モデル事業)

平成26年度に空き家の活用や民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する活動を行うグループに対して、事業パートナーとして活動費用を支援

○タウンコレクティブ支援事業(NPO法人コレクティブハウジング社)

戸建ての空き家に複数の世帯が入居し、周辺住民も集まれるコモンスペースを当該住宅に設け、多世代、多様性に富む人が地域の中で緩やかにつながりあう暮らしを実現。

○ひとり親家庭支援事業(NPO法人リトルワズ)
 空き家・空き室とシングルマザー世帯をマッチングし、専門家と連携して生活支援や自立支援のサービスを提供。

○高齢者支援事業(NPO法人コミュニティランドスケープ)
 空き家と高齢者世帯のマッチング及び高齢者支援の拠点となるようなセンターハウスを構築し、生活支援サービスや地域の福祉機能の情報提供により高齢者が地域で自立した生活を営めるよう支援。



【空き室を活用した物件】



ecodahouse
 タウンコレクティブ 新江古田



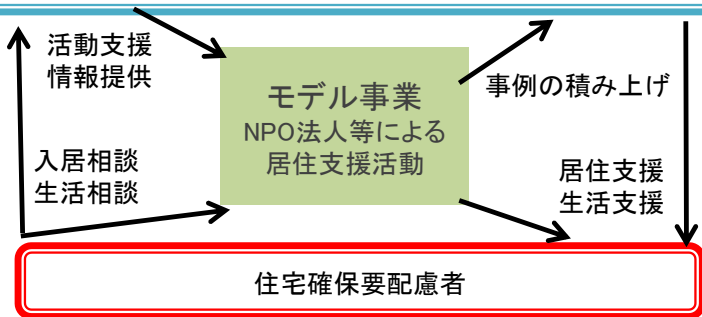
“○○○な暮らし”がしたい。そんな願いを、私たちと一緒にかなえてみませんか。

【コレクティブハウス】

居住支援協議会

構成団体間の連携

- ・地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体
- ⇒空き家や空き室の活用のため、「としま居住支援バンク」により情報提供



- 居住支援活動を実施しているNPO法人と市町村との間で相互連携を図り住宅要配慮者の方にワンストップで情報提供できる仕組みの構築を進める。
- 高齢者のための民間賃貸住宅への入居円滑マニュアルの作成及び周知。

【名称】岡山県居住支援協議会 【設立】平成24年8月
【構成団体】
・地方公共団体
岡山県(都市局住宅課)、岡山市(都市整備局住宅課)、倉敷市(建設局建築部住宅課)、津山市(都市建設部建築住宅課)
・不動産関係団体
岡山県宅地建物取引業協会、岡山県不動産協会、岡山県建築士会
・居住支援団体
岡山県社会福祉協議会、NPO法人まちづくり推進機構岡山、NPO法人おかやま入居支援センター
【事務局】岡山県宅地建物取引業協会

個別相談会の実施

- 電話相談窓口の設置
- 対面相談会の実施⇒構成団体であるNPO法人が窓口となり、相談内容に応じて連携しているNPO法人等の情報提供等を実施。

入居円滑マニュアルの作成

- 高齢者が民間賃貸住宅に入居しやすくなるための家主、仲介業者及び管理業者向けのマニュアル作成及び配布

居住支援ネットワークの構築

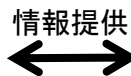
- 県内で居住支援を行っているNPO法人等の情報収集
- 各居住支援団体のネットワーク構築に向けた報告会の実施、活動をHPで公開
居住支援活動を実施している団体及び支援内容

居住支援協議会

居住支援団体

構成団体間の連携

- ・地方公共団体
- ・不動産関係団体
- ・居住支援団体
- ⇒居住支援ネットワーク構築支援



居住支援ネットワーク(NPO法人等)

- ・高齢者支援
- ・障がい者支援
- ・子供支援
- ・ホームレス支援 等



居住支援生活支援



入居相談

住宅確保要配慮者

入居相談生活相談

- 【NPO法人 岡山けんかれん】
長期精神科入院者等に対する試験外泊事業、24時間電話相談、短期宿泊等の事業を実施
- 【NPO法人 おかやま入居支援センター】
高齢者、障がい者等入居できるアパート等の確保が困難な方へ、行政等の関係機関と協力して住居や居場所の提供する活動を実施
- 【NPO法人 岡山・ホームレス支援きずな】
ホームレス状態にある方への応急援護、相談、自立のサポートや地域定着のための支援事業を実施
- 【NPO法人 子どもシェルターモモ】
虐待等の理由で家庭や施設などで生活できない子供たちへ自立のサポートや社会に出た後のアフターフォローの実施
- 【NPO法人 子ども劇場笠岡センター】
高齢者、DV被害者、障がい者等の困りごとの相談、その方に必要な支援(避難先の提供、住居探し)、支援者ネットワークや関係機関の紹介を実施



【HPで居住支援団体の紹介はこちら】

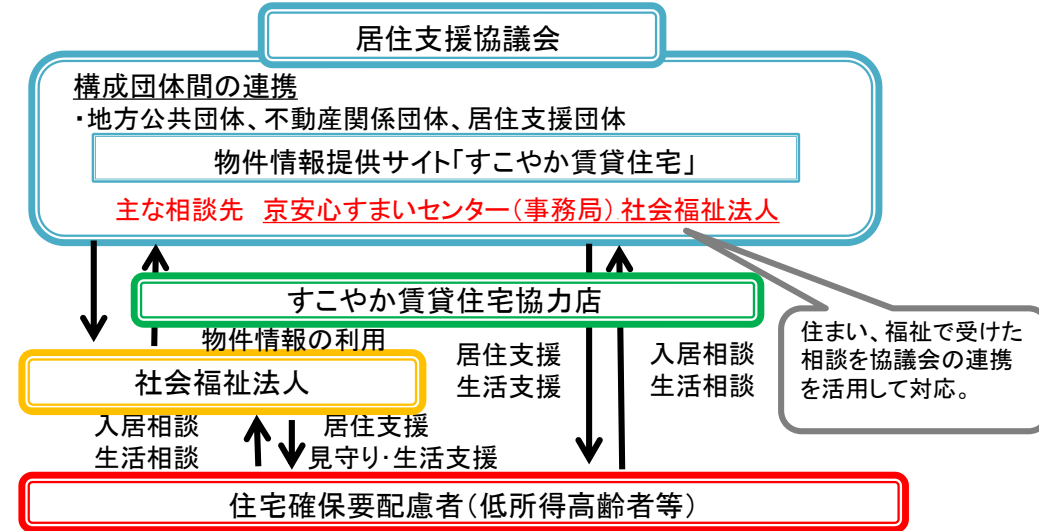
- 協議会事務局や福祉窓口で受けた相談に協力不動産事業者「すこやか賃貸住宅協力店」が連携し「すこやか賃貸住宅」の情報を活用した入居支援の実施。
- 低廉な「住まい」と社会福祉法人による「見守りサービス」等を一体的に提供するモデル事業を実施。

【名称】京都市居住支援協議会 【設立】平成24年9月

【構成団体】

- ・地方公共団体等
京都市（都市計画局、保健福祉局）、京都市住宅供給公社
- ・不動産関係団体
公益社団法人京都府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会京都府本部、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部、一般社団法人京都府不動産コンサルティング協会
- ・居住支援団体
京都市地域包括支援センター、在宅介護支援センター連絡協議会、一般社団法人京都地域密着型サービス事業所協議会、一般社団法人京都市老人福祉施設協議会、京安心すまいセンター

【事務局】京安心すまいセンター



すこやか賃貸住宅の情報提供の実施

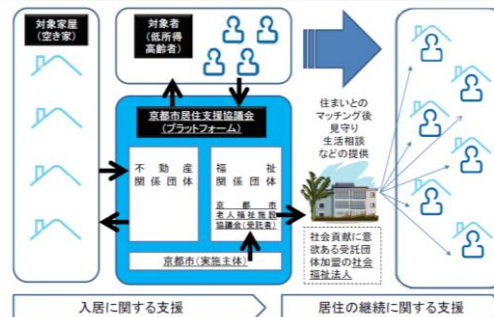
- 居住支援協議会のホームページで高齢者が安心して入居できる「すこやか賃貸住宅」の登録を行い協力不動産事業者「すこやか賃貸住宅協力店」やホームページで情報提供。

高齢者の住まいの相談会等の実施

- 高齢期の住まいに関する疑問や不安に対し、不動産・福祉・行政の各専門分野の相談員が総合的に対応する「高齢者の住まいの相談会」の実施。

住まいと生活支援モデル事業の実施

- モデル事業として、低廉な「住まいの確保」と社会福祉法人による「見守りサービス」などの居住支援サービスを一体的に提供。



対象となる方

原則65歳以上の一人暮らしの見守り等の支援を必要とする方で、住み替えを希望している方

生活支援サービスの利用料

市民税非課税の方：無料
市民税課税の方：1,500円/月
※家賃・共益費等は別途必要です
※当該年度の「介護保険料納入（変更）通知書兼特別徴収開始（停止）通知書」等、課税状況を確認できる書類が必要になります。

こんなサービスをします！

- 住み替え後に…
- 定期的な見守り（主に週1回の訪問）
 - 緊急時の対応
 - 保健福祉に関する生活相談 など

紹介する住まい

実施地域（下記）の民間賃貸住宅※
※すこやかな賃貸住宅協力店一部の協力店の取組みの公益住宅LP賃貸住宅は対象外に限りません。

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、住宅情報システム「住みよかネット」を構築するとともに、空き家を改修・活用できる仕組みや住宅確保要配慮者の円滑な入居のための仕組みづくりを研究。

【名称】大牟田市居住支援協議会 【設立】平成25年6月

【構成団体】

・地方公共団体等

大牟田市(長寿社会推進課、福祉課、建築住宅課、建築指導課、児童家庭課)、大牟田市地域包括支援センター

・不動産関係団体

公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会県南支部、ありあけ不動産ネット協同組合

・居住支援団体

大牟田市介護サービス事業者協議会 大牟田市地域認知症サポートチーム(医療関係)、大牟田市介護支援専門員連絡協議会、大牟田市障害者自立支援協議会、公益社団法人 福岡県社会福祉士会、社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会、大牟田市民生委員児童委員協議会、福岡県司法書士会筑後支部

・学識経験者

独)有明工業高等専門学校建築学科、熊本県立大学環境共生学科

相談対応マニュアルの作成及び相談支援実施体制の構築

- 住宅確保要配慮者向けの相談マニュアルを作成。
- 住まい情報サイト「住みよかネット」への掲載内容充実
- 無料相談会の実施
- 窓口での電話・対面相談の実施

空き家の利活用方法を検討

- 民生委員・学生と連携し市全域を対象にした空き家実態調査(H25)
(建物の建て方・構造・老朽度状態等を調査分析)
- 地域に潜在する空き家の改修・活用方法
地域ネットワークや在宅サービス等と連携などを研究(H26)
- 空き家の所有者を対象に意向調査(H27)
(将来の利用・活用について調査分析)
- 空き家所有者向け無料相談会や空き家利活用セミナーの実施



【空き家情報サイト】

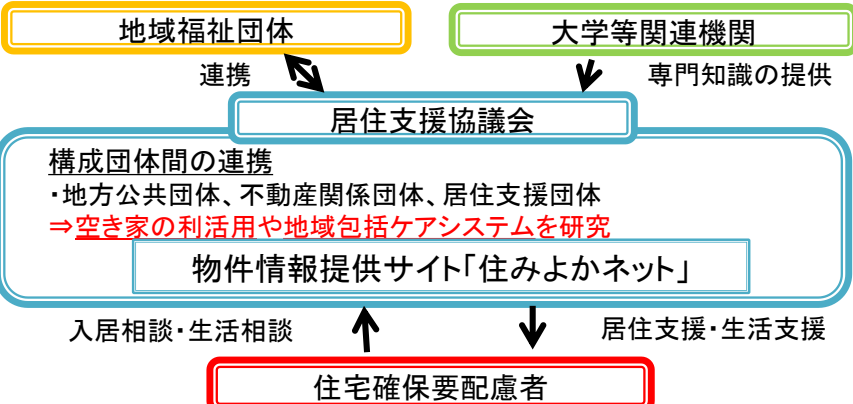
空き家所有者向け無料相談会

平成27年
8月14日(金)
10:00~14:00
大牟田市労働福祉会館
2階 研修室

※参加費 無料
※申込 不要

※お問い合わせ先
大牟田市労働福祉会館
社会福祉課 社会福祉係
TEL: 0944-57-2531
FAX: 0944-57-2531
住所: 大牟田市 藤原 1-1-1

【無料相談会チラシ】



空き家Re活用セミナー

11月28日(土)
13:00~16:00
大牟田市イオンモール大牟田

※参加費 無料
※申込 不要

※お問い合わせ先
大牟田市労働福祉会館
社会福祉課 社会福祉係
TEL: 0944-57-2531
FAX: 0944-57-2531
住所: 大牟田市 藤原 1-1-1



【セミナー・相談会の様子】

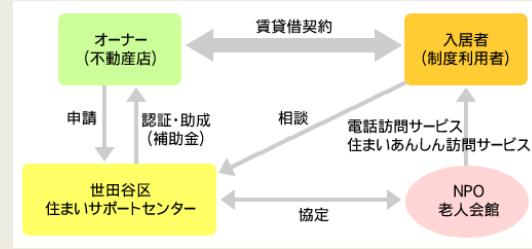


【セミナーチラシ】

○世田谷区 住まいサポートセンター

NPOや不動産団体と連携し、居住支援を実施。運営は(一財)『世田谷トラストまちづくり』に委託

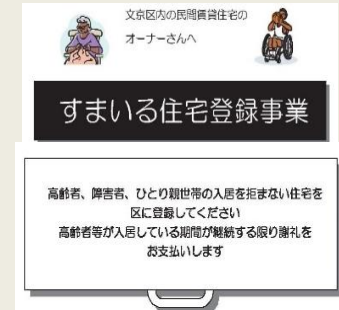
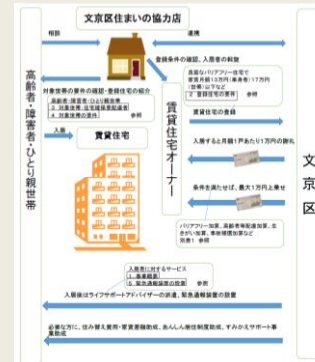
- 住まいの総合相談窓口の設置。
- 入居を拒まない民間賃貸住宅を認証。認証住宅等に入居した高齢者等を定期的に見守り
- 不動産団体の協力で空室情報を提供。内覧のアポイント等をワンストップで実施



○文京区 すまいるプロジェクト

不動産事業者等と連携し、高齢者等の住まいの確保と、地域での居住継続の支援を実施。

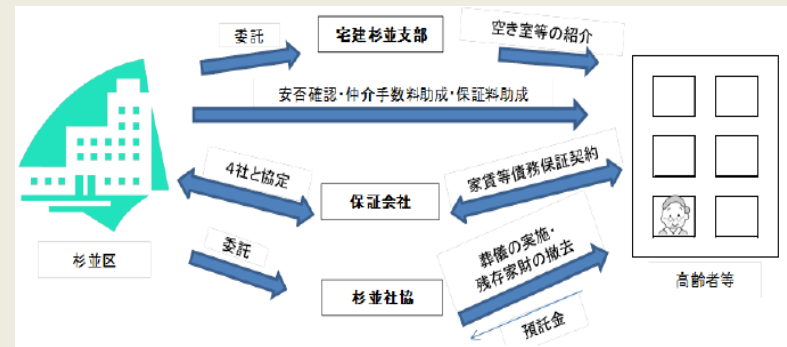
- 入居を拒まない民賃の登録制度(すまいる住宅登録制度)
- 入居期間、オーナーに謝礼金を支払い(月1万円等)
- 入居住宅には区負担で緊急通報装置を設置
- ライフサポートアドバイザーによる訪問や相談等の支援の実施



○杉並区 高齢者等入居支援・アパートあっせん事業

宅建業協会、社会福祉協議会等との連携(委託)により、住まいの確保と、地域での居住継続の支援を実施

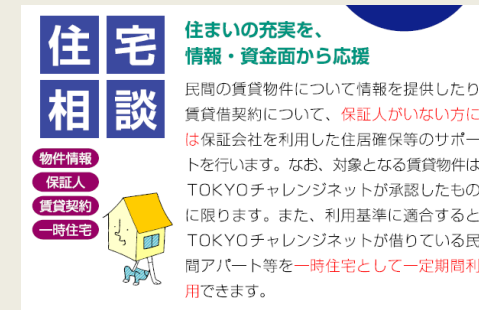
- 高齢者等の住宅困窮者に対し、協力する不動産店の紹介や住宅の情報提供を実施。仲介手数料を支援。
- 区が保証会社と協定を締結し、通常の保証料よりも優遇。一定の場合、保証料を助成
- 単身高齢者の見守りや死亡時の葬儀の実施、残存家財の撤去等に対応



若中年単身

○TOKYOチャレンジネット

- ・住居を失い、インターネットカフェ等で寝泊まりして就労する者を対象とした相談窓口を設置。
- ・民間賃貸住宅の情報提供、保証会社を利用したサポート等を実施。必要に応じて、民間アパートを一時住宅として提供。住宅資金等の無利子貸し付けを実施。
- ・住宅だけでなく、生活全般や健康相談、法律相談にも対応。
- ・仕事紹介、資格取得支援、履歴書添削、面接指導など、就労面でのサポートも実施。




住宅相談

住まいの充実を、情報・資金面から応援

民間の賃貸物件について情報を提供したり、賃貸借契約について、**保証人がいない方には保証会社を利用した住居確保等のサポート**を行います。なお、対象となる賃貸物件は、TOKYOチャレンジネットが承認したものに限り。また、利用基準に適合すると、TOKYOチャレンジネットが借りている民間アパート等を**一時住宅として一定期間**利用できます。

物件情報
保証人
賃貸契約
一時住宅



「がんばるしかない。でも住む家がない。」
そんなあなたを応援します。

TOKYO
チャレンジネット

子育て(ひとり親)

○NPO法人 リトルワズ

- ・NPOと不動産事業者の連携によるひとり親向け専用のサイト開設
- ・学校の届出等の手続き支援、各種助成制度の活用支援
- ・転職時の仕事探しの支援

外国人

○NPO法人 外国人住まいサポートセンター

- ・多言語対応の住宅借り方マニュアル等のパンフレット作成
- ・司法書士や弁護士等によるトラブル時の相談窓口の設置

障害者

○NPO法人 おかやま入居支援センター

- ・障害者等の入居支援に向け、医療・福祉・法律・不動産等の専門家が連携するネットワークにより、個別状況に応じたサポート

高齢者

○一般社団法人 あんしん住まいサポロ

- ・民間の高齢者向け住宅の情報提供と住み替え相談窓口を設置。

○NPO法人 高齢者支援センター

- ・高齢者等の住み替え相談等を実施。綿密なヒアリングにより要望に合う賃貸住宅をマッチング。



シニア 2015年度版
住まい情報

高齢者向け
住まい探しの
決定版!!

2015

1,500円

生活困窮者

○埼玉県 住宅ソーシャルワーカー事業

- ・民間の住宅ソーシャルワーカーと福祉事務所のケースワーカーが連携し、無料低額宿泊所の居住者の転居を支援

○NPO法人 抱樸(旧北九州ホームレス支援機構)

- ・入居費・生活費の支援、最低限の家財確保等、賃貸住宅へ入居するホームレスの自立支援

○NPO法人 自立支援センターふるさとの会

- ・路上生活者等に対して、宿泊所の提供、日常生活支援、就労支援、退所後のアフターケア等を実施。